

会議録

1. 会議名 南部町子ども・子育て会議（令和7年度 第2回）	
2. 日時 令和8年1月28日（水）19時00分から20時30分	
3. 場所 南部町役場 すこやか トレーニング室	
4. 出席者 <委員>南部町子ども・子育て会議委員（12名）11名出席 <事務局>子育て支援課課長、子育て支援課課長補佐、子育て支援課主幹 教育委員会総務・学校教育課長 <資料>事前配布資料 ・統合保育園名称の決定について（資料1） ・教育・保育の提供体制の確保状況について（資料2） ・地域子ども・子育て支援事業の実施状況等について（資料3） ・こども誰でも通園制度（第3期市町村子ども・子育て支援事業計画代用計画等） について（資料4-1、2） 当日配布資料 ・資料2の差し替え版 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について（資料4-3） ・一時保育料の新旧対照表（資料5）	
5. 次第 1 開会 2 自己紹介（新任） 3 報告事項 （1）統合保育園名称の決定について（資料1） （2）教育・保育の提供体制の確保状況について（資料2） （3）地域子ども・子育て支援事業の実施状況等について（資料3） 4 議事 （1）こども誰でも通園制度（第3期市町村子ども・子育て支援事業計画代用計画等） について（資料4-1、4-2、4-3、5） 5 その他 6 閉会	
1. 開会	
子育て支援課長	（会議成立） 会議成立の報告。南部町子ども・子育て会議条例第5条第3項により、委員12名中11名出席で、委員の3分の2以上の出席があるため成立する。
子育て支援課長	傍聴者なし、会議録は作成してホームページ等で公開する。次第に沿って進める。
2. 自己紹介（新任）	
3. 報告事項	

会議録

子育て支援課長	ここからの議事の進行は会長にお願いします。
会長	(1) 統合保育園名称の決定について説明をお願いします。
事務局 (説明)	今年秋開園予定の統合保育園について、名称公募をして、町内の皆様から投票いただいた中から選考委員会で審査を行い、「かきっこ保育園」に決まった。経緯としては、44 都道府県 498 名から応募があり、そのうち町内からは 115 名の応募があった。同じ名前や近隣と同じ保育園の名前を除くと 351 点名称候補があり、町内に住所がある方や町内勤務の方を対象に投票をいただき、投票総数が 212 票あった。投票の結果、投票数が多い 5 点を選出して 12 月 8 日に 9 名からなる選考委員で選考を実施して、かきっこ保育園に決まった。
会長	これについて質問はないか。
委員	(発言なし)
会長	(2) 教育・保育の提供体制の確保状況について、と (3) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況等について、続けて説明をお願いします。
事務局	資料 2 について、南部町内にある認定こども園や保育園や小規模保育園等について、計画した人数に対してどれだけ入所があったかについて記載してある。1 号認定は 3～5 歳児の認定こども園の教育認定の子や幼稚園に通う子の人数で、量の見込みは 11 名に対して、4 月は 14 人、12 月末時点では 16 人の入所があり、希望された方すべての方が入所できている。次に 2 号認定は 3～5 歳児の認定こども園の保育認定の子や保育園に通う子の人数で、量の見込みとしては 178 名で 4 月は 167 人、12 月末時点は 164 人の入所があり、希望された方すべての方が入所できている。次に 3 号認定は 0～2 歳児の認定こども園の保育認定の子や保育園に通う子で、まず 0 歳児の計画において量の見込みは 27 名に対して、4 月は 7 名の希望があり 7 名すべてが入所できている一方で、12 月末時点では 21 名の希望に対し、17 名の入所となっている。入所ができなかった 4 名については育児休業の延長等の個人的な事情の方であるため待機児童はなしというカウントになる。また 3 号認定の 1～2 歳児についても、量の見込みは 89 名に対して 4 月は 80 名、12 月末時点は 82 名の入所があり、希望された方すべての方が入所できている。1～3 号認定の方については、4 月 1 日時点、12 月末時点ともに待機児童は

<p>事務局</p>	<p>なしとなっている。</p> <p>続けて(3)地域子ども・子育て支援事業の実施状況等について説明する。</p> <p>(1)利用者支援事業について、保健師が専門的な相談支援等を行う「母子保健型」と、子育て支援員が寄り添いながら支援をする「基本型」を行う2つの事業をしていて、計画の中ではそれぞれ1箇所というカウントし、計画は2か所という表記になっている。そのため、量の見込み、確保内容、12月末時点の実績はすべて2か所となっている。</p> <p>(2)地域子育て支援拠点事業について、南部町ではすみれこども園内のあいあいという場所1箇所で実施している。今年は12月末時点で1870人の来場者(大人と子どもの合計人数)があり、昨年の12月末時点が1782人ということで、90人近く増え増加傾向にある。</p> <p>(3)妊婦健康診査について、直近で分かる10月末時点で485回となっており、昨年12月末時点で328回と比べたら早い時点での集計だが、それをもう超えているので、昨年よりは増加傾向にある。理由としては、毎年少子化は進んでいるものの、令和7年度は妊娠届や出生数が昨年よりも多く、昨年度の出生届は38件に対して、今年度は47人出生する見込みで9人ほど増える予定となっているためである。</p> <p>(4)乳児家庭全戸訪問事業について、今年度12月末現在で39人の赤ちゃん訪問をしており、昨年12月末時点で30人よりも9人多い。これは同様に今年の方が妊娠届や出生数が多い見込みということが大きな理由となっている。</p> <p>(5)の事業は割愛して、(6)の子育て短期支援事業について、いわゆるショートステイ、トワイライトステイについて、今まではショートステイ事業だけを行っていたが、昨年の9月からトワイライトステイ事業を新規に始めた。この違いはショートステイは、宿泊を伴うもので、トワイライトステイは日帰りになるもので、平日は16時から22時の間、休日は朝9時から22時の間に利用できる事業である。併せて、昨年度から大山町にある光徳子供学園も加えて3つの施設となった。さらに今年度は9月から里親さんも利用できるようにし、里親1名と合わせて現在4箇所で利用可能となっている。5ページには、量の見込みを年間3件で見込んでいるが、過去5年間で見ても1件2件あるかないかだったが、今年は84件の見込みに増えている。実績は12月末時点で66件ということで、たくさんの方がショートステイを使うようになったわけではなくて、限られている少ない人数で利用頻度が高い使い方をされているという</p>
------------	---

のが理由である。家庭の事情にもよりけりだが、その家庭にとってはショートステイのニーズが高い状況となっている。

(7) ファミリー・サポート・センターについて、なかなか使いにくいということで、令和 5 年度から利用料を無料にしたり、援助会員のご自宅だけではなくて、子育て支援拠点のあいあいや法勝寺児童館でも利用ができるように変更をした。いろいろと取り組んだ結果、令和 3 年度から 4 年度は 0 件に対して、令和 5 年度は一気に延べ 12 件、6 年度は延べ 14 件と利用実績が伸びている。

一方で、今年に入って急に実績が下がって、12 月末現在で延べ 3 人、実数 2 人しか使っておられない。この背景には令和 7 年度に入ってから在宅児の人数が減少傾向にあるというのが要因と考えている。なぜ在宅児が減っているかという、去年の 4 月から育児休業手当の制度が大きく変わり、基本的には 12 ヶ月まで育児休業手当がもらえるが、12 ヶ月以降に育児休業を延長したいと思ったら、保育園に入れないという証明書が必須になったためである。ハードルが高くなったので、1 歳から保育所等に預けられる世帯が増え、在宅児が減ってファミサポの利用者が減ったという予測を立てた。

(8) 一時預かり事業について、すみれこども園の一時保育室だけで行っているが、これも在宅児が減っているために利用人数が減っている。去年までは 1 歳以上児しか受けていなかったが、あまりにも利用者が少ないため、0 歳 10 ヶ月から受入れをしようということで今年度は始めた。また、「こども誰でも通園制度」が全国一斉に今年 4 月から始まる。この制度が 0 歳 6 ヶ月から 3 歳未満児を対象とするのに合わせて、同じく 4 月から一時保育も 0 歳 6 ヶ月から受けるよう年齢の拡大を予定している。それに合わせて時間設定や利用料金も変更の検討をしており、詳しい内容は資料 5 をご覧いただきたい（資料 5 の説明）。

(9) から (14) は省略。

(15) 乳児等通園支援事業については、いわゆるこども誰でも通園制度の正式名称になるが、これはまた後で詳しく説明する。

(16) から (18) は省略。

最後の 13 ページのこども計画に目標指数を掲げていて、小中学校の不登校について令和 5 年度から比べて令和 11 年度には国の出現率を下回るという目標を掲げている。令和 6 年度の実績が出た南部町も小学校は高くなっているが、中学校は下がっており全体的には出現率の減少に向けて、改善傾向にあるということがここで読み取れると思っている。これに関して総務・学校教育課長から補足する。これは令和 5 年度と 6 年度の状況だが、令和 7 年度の 12 月末現在で出現率が小学校は 2.51%、中学校は 4.76%になっている。これは

会議録

	<p>累計していくので、このままいけば小学校は令和6年度の国の出現率を上回っている状況だが、昨年度と比較したら減少しているということは掴んでいる。12月末現在で昨年度より小中学校あわせて6名少ないというような状況であるので、学校とも連携して今取り組んでいるところだが、今年度は中学校に校内サポートルームというものを設置している。そういったところも、改善に向けての成果が表れているのかなと思っている。また、小学校、中学校ともに、学習の方でも授業改善や学級経営で未然防止というところにも力を入れているところなので、新規が例年よりも少なくなっており、取り組みの成果が現れていると思っている。</p>
会長	<p>資料2と3の方が以上になる。質問などはないか。</p>
委員 A	<p>4ページの(6)ショートステイ及びトワイライトステイ事業についてお伺いしたい。今年度12月末時点の実績が66名あったということだが、この利用料金は発生しているか。</p>
事務局（子育て支援課）	<p>基本的には利用料金はあるが、世帯の状況によって無料になる場合がある。この利用者は無料の世帯になる。無料になる場合は生活保護世帯やひとり親家庭で住民税非課税世帯の方々である。</p>
委員 A	<p>そうすると、無料にするということは対象施設にどこからかお金を払うということはないか。</p>
事務局	<p>南部町が4ヶ所に委託先に委託料を別に支払っている。施設の収入は町の委託料と個人の利用料でまかなわれるが、世帯の状況によって利用料免除になる方もいる。</p>
委員 A	<p>気になったのは8年度以降の見込み数が3のままで、今年度の実績が今66というところで、予算組されるときに3のままでと、実数に対しての見込みがあまりにも差がありすぎて気になったところである。</p>
事務局	<p>この量の見込みとか確保内容、計画というのは5年間ということで作成するもので、実際その年によって実績があったとしても、中間年で見直しをさせてもらうものである。実績に合わせて、計画も具体的に数字に、より現実性の高い数字に直していくものである。今年度スタートしたばかりということで、その辺の数字はまだ構わないというものである。</p>

会議録

委員 A	了解した。
会長	他に質問はないか。
委員 B	日頃お母さんと話をしている、産後ケアの話がすごくよく出ていて、お母さん方はすごく喜んでおられて使っておられるが、希望していてもなかなか利用ができない状況みたいで、残念に思っておられる方がすごく多い。そのあたりを町でどのように考えているかお聞きしたい。
事務局	(16) 産後ケア事業は、今年度から新たな地域子育て支援事業に位置付けられた事業で、出産後のお母さん、子どもさんに対して心身のケアや育児のサポートを行う事業である。ミオ・ファティリティ・クリニック、産前産後ケアハウスはぐはぐ、西江助産院の利用実績が多い。南部町は全部で8か所と契約しているが、ニーズに対して産後ケアを利用できる場所が少なく、すぐいっぱいになってしまう。産後ケアというものが無料で受けられるサービスになっていて、世帯の所得状況によらず、誰でも無料でサービスを受けられるものとなっており、使いやすいものである。町としては、何とかしたいと思っているところである。具体的なところはまだ言えないが、検討しているところである。
事務局	ご存知のように県西部の市町村の方々が米子市にしかない施設を使っているというのが実態であって、同時に予約されるとなかなか取りにくいという声は承知している。各市町村でも悩ましい問題として、新たな施設ができない限り解消できないと感じているので、助産師さんが増えたり、施設の拡大や充実すればいいと考えている。町の方でも何かできたらと検討していきたいと思っている。
会長	他に質問はないか。
委員	(発言なし)
4. 議事	
会長	次に議事のこども誰でも通園制度について説明をお願いします。
事務局	資料4-1、4-2、4-3と資料3の10ページを見ていただきたい。 (資料4-3で概要説明) 乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、

保護者の就労の有無を問わず、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が保育所等で、家庭では得られない体験や園での遊びや生活をしてもらうことで、子どもの育ちを応援するとともに、保護者への子育て支援も行う事業ということで、今年の4月から全国で一斉に始まるサービスとなる。

対象は12月末時点で町内の在宅児さんが23人で少ないが、利用の仕方としては、月に10時間までで一時間単位で使えるようになっている。利用方法は、予約はスマートフォンで国の総合支援システムで予約できるようになっている。利用料は一時預かりの一時間300円と同額になる。利用時間は平日の9時から12時とし、南部町はすみれこども園1園で始める。場所は一時預かりを行っている部屋と同じ部屋で実施する予定にしている。利用定員は3人で、広域利用も可としている。主に里帰り出産を想定している。職員体制は、常時1名をつける予定。また、しばらく休所にしていた西伯病院の病児病後児保育を春から再開する予定。その病児病後児保育の保育士2名と一時預かりの保育士1名の合計3名で、こども誰でも通園制度を運用していくよう考えている。実施方法は3種類あり、全国的に一番多いやり方が、在園児の中に入って一緒に集団で過ごすパターンと、専用室独立実施とあって、一時保育室という独立した部屋でやるやり方で、南部町のやり方がこれである。あとは独立施設実施というのもあるが、保育所でないところで実施するパターンもある。子ども子育て会議の役割として、この制度を実施する際に、認可手続きというのが必要になっており、私立保育園で誰でも通園制度をやるには子ども子育て会議で意見を聞いて、認可手続きを取るという手順になっている。今年4月からスタートするのは、公立園のすみれこども園で実施するので、公立でやる場合には意見聴取や認可は必要ないため、今回の子ども子育て会議の議案には出していない。現時点では予定はないが、今後、私立保育園であるかきっこ保育園がこども誰でも通園制度を実施する場合には、子ども子育て会議で意見聴取をすることになる。

資料4-1に戻り、令和8年4月1日時点の左から2番目の列を見ると分かりやすいが、0歳から2歳児の合計136人と書いてある。また、その下に対象児童数とあるが、これが在宅児の人数で14人になるだろうと想定している。その下に利用率とあるが、0歳、1歳、2歳のそれぞれの利用率は20%、7%、7%と見込んでいる。対象児童数と利用率を掛け合わせると利用者数が出るが、計算すると、0歳児が2人、1歳児が1人、2歳児は1人の合計4人が1カ月のニーズとなる。1ヶ月に10時間まで利用が可能で、それにそれぞれ10時間をかけて、20時間、10時間、10時間、合計40時間となる。

会議録

	<p>月の利用時間になるので、1ヶ月で合計40時間を見込んでいうことになる。必要定員数は0歳児、1歳児、2歳児はそれぞれ1人ずつということで、合計3人の定員を導き出すという計算となっており、11年度まで定員はずっと3人という計算にしている。下に乳児等通園支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期について記載している。こちらは8年度から法律に基づく新たな事業ということで、南部町においても利用ニーズの動向を踏まえて、既存の教育保育施設を活用し受け入れを行う、つまり、こども誰でも通園制度を、既存のこども園や保育園を利用して受け入れを計画しているという意味でお読み取りいただきたい。続いて、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について、記載事項は、地域の教育・保育施設と連携して乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めると記載してある。これは認定こども園や保育所と連携しながら、誰でも通園制度の利用が終わったあとに、次に保育園に入れさせたいということであれば、保育園やこども園の受け入れを確保していただきたいという意味である。続いて、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備するという事は、こども園や保育園と情報を共有しながら体制を整備するという意味で計画している。</p> <p>あと、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援するというのはスムーズに保育園やこども園に子どもを預けたり、保護者さんと入園に向けて調整を行うということを書いている。資料4-1については1つの計画になっており、本来ならこども計画に入れないといけないが、これに代わる計画ということで、国から代用計画を作成するよう指示が出ているので、この代用計画を議案として提出させていただいた。</p>
会長	何か質問があるか。
委員 A	利用率の0.2とか0.07はどうやって出てきたか。
事務局	こちらは一時保育の利用率を使っている。対象者は一時保育とこども誰でも通園制度は一緒なので、その利用率を使っている。あと、新しい制度で、周知が行き届いてくるとニーズも高まるということも想定して1年経つごとに0.05を足している。
委員 A	利用率の最大値はいくらか。

会議録

事務局	利用率の最大率は1。
委員 B	幼稚園に入る子どもで、こども誰でも通園制度を使われる方がおおいかなと思う。
事務局	幼稚園も3歳からが多いので、それまではこちらを使われる方が多いと思う。
会長	利用率を上げられているのは正解かなと思う。 他に質問はないか。
委員 A	就学前児童数の児童数の記載で、0歳児、1歳児、2歳児の数字が現在の見込み数か。
会長	今後4年間の見込みである。年々減っているが、去年より今年の方が若干出生数が少し増えているので、若干増やしてある。
委員 A	この数字と資料2の差し替えの3号認定は関係ないか。0歳児、1歳児、2歳児の数字で、例えば利用希望者数が、現在の南部町の子どもの数と思ったらいいか。
事務局	就学前児童数のうち、保育園や幼稚園に通われる見込みは資料2に書いてあるし、こちらの代用計画は在宅児の見込みが書いてある。計算方法が違うが、大体似たような数字となっている。
委員 A	別物って考えたらよいか。
事務局	別物で考えてもらったらよい。
会長	他に質問はないか。
委員 B	こども誰でも通園制度の対象が0歳6ヶ月から3歳未満で、一時保育と同じ場所でされるということだが、一時保育を利用される方とこども誰でも通園制度を利用される方と、内容とか過ごし方が違うのか。
事務局	基本的にはあまりかわらない。誰でも通園制度は3つの実施方法があると言ったが、集団の中で実施するパターンと個室でやるパタ

会議録

	<p>ーンでは違ってくると思う。集団に飛び込んで保育するということがあれば一時保育とは違う内容になってくると思う。同じカリキュラムで集団で行動することになるし、一時保育室で実施となると、隔離された非常に安全な環境の中での実施となり、そこに配置される保育士は一時預かりの保育士も入ったりするので、基本的には一緒に遊んだり、ミルクとかの提供を受けたりして、同じような過ごし方となると思っている。違うのは、預ける理由が違う。一時預かりは保護者さんのアクシデントや冠婚葬祭で子どもが見れないということで、預かってくださいってというのが一時預かりであるが、そのような用事がなくても、子どものために園の活動をさせてあげたいと思うのがこども誰でも通園制度である。目的が違うが、預かった時のサービスは同じ内容と考えてもらったらよいと思う。</p>
委員 B	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>0 歳だったら安全な環境だなんて思うが、2 歳ぐらいになると親の思いは違う思いで連れて行かれるのかなと思う。</p>
事務局	<p>すみれこども園という、こども園の中で実施するので、保育士もたくさんいる中でのサポートができる体制になっている。隣にあいあいもあるので、その辺は複数の保育士等で、カバーし合いながら、0 歳児には 0 歳児の対応、2 歳児には 2 歳児の対応できるのかな、というふうには考えている。</p>
会長	<p>一応、内容的なことは園に任せるか。園の判断ですっとその部屋に過ごしてくださいではなく、ここは 2 歳児の部屋で一緒に過ごした方がいいのかなというときには、状況に応じてされたりするか。</p>
事務局	<p>状況に応じてそういうこともなくはないと思っている。ただ場合によっては、非常に危険性を伴うものでもあるので、全然慣れてないのに喧嘩が始まったり、いろいろなトラブルのことも考えられる。そこは慎重に判断しながら、大丈夫だなと思えば、集団の中で一緒に飛び込んでできるが、その辺の判断は園にお任せしている。</p>
委員 C	<p>考え方とかもあると思うが、2 歳児の親御さんが 2 歳児の部屋ってどんなのかな、と思って預けることもあると思う。さっきからずっと思っていたのが、誰でも通園制度で、経験させたいと思うイメージだと、慣れて集団の中で遊ばせてあげたいなって思ったり、そういうところを親も見てみたいかなと思ってみたり、一時保育は親が</p>

会議録

	<p>預けるけど、誰でも通園制度は預ける親も時間があると思うので、その子どもの様子も見ていいのかな、とか思ったが、どんなものか。親のイメージと受ける側のイメージがマッチしているのかなと思う。</p>
事務局	<p>どちらかというと、園の体制がそういう体制に持ってこられるかというところがあると思う。保護者さんはそういう思いかもしれないが、園ではそういう形は、今の体制では難しいという面もあると思う。</p>
委員 C	<p>面接はされるのか。</p>
事務局	<p>一時預かりもなんですけど、誰でも通園制度も事前面談をして、保護者さんと意思疎通を図りながら預けるという形になるので、いきなりお願いし直すのではなくて、順序を経て実施するようにしている。</p>
委員 C	<p>この広報っていうのは町が配信される形か。</p>
事務局	<p>広報なんぶで広報しようと思っているが、もうちょっとこうした方がいいなっていうことがあれば、アドバイスいただけたらと思う。</p>
委員 C	<p>受ける側の園長先生などに、こんな感じですよという保育の内容があるとイメージしやすいのかな、これだけだと何をするんだろうって思ってしまった。</p>
事務局	<p>保育内容ですね。</p>
委員 C	<p>親の立場からの意見はどうですかね。</p>
委員 A	<p>話は変わるが、事前面談がありって言うておられて、誰でも理由を問わずというふうに書いてあるが、仮に迎えの時間が過ぎました、という場合に、例えばそういうのが頻発した方とか、園に対しても迷惑とかがかかってくる時に、今後複数回利用を検討されている場合にお断りするような事例も出てくるのかなと今の話を聞いていて思った。誰でもっていうことであれば、誰でもというのがなければマナーというかモラルのところ、何のための事前面談なのかと思ったので、そこを聞いてみたい。</p>
事務局	<p>そこは、提供側と保護者さんとの信頼関係の中でやっていかなければ</p>

会議録

	<p>ばいけないと思う。現実的には保育園でもここまでの時間なら預かれるというのがあるが、ちょっと仕事が長引いて迎えが遅くなったということもあるので、同じことだと思う。そこはお互いの信頼関係でやっていくしかないと思う。</p>
委員 A	<p>延長保育とはまた別物なのかなって思ってしまう部分があって、手軽に利用できる分、利用したい保護者さんとか、広報の仕方によってだと思うが、ぱっと見た時にリフレッシュしたいとかっていうものがあると、少し手軽な感じがするのかなっていう印象は受けると思う。</p>
事務局	<p>長時間使いたい、または、リフレッシュしたいという理由であれば、誰でも通園制度でなくて、一時保育も使えるので、最初からそちらを利用された方がいいかもしれない。そちらのほうが8時半から17時まで1日使える。</p>
委員 A	<p>事前面談というワードが気になって、今後新しい事業として面談をお願いする側の町が大変なので、そこまで話を詰めて設定をされるのがいいかなという印象を受けたのでお伝えした。</p>
委員 D	<p>このチラシの広報の仕方かなと言われていたが、内容や保育の内容をこれから詰めて書かれるってということなので、そこはクリアになるのかなと思う。一番に書いてあるのが利用する子どもと同世代の園児と一緒に遊ばせたいという、確かに2歳の子をすごく保育園に入れたいな、大丈夫かな、みんなと一緒に遊べるだろうか、みたいな不安なお母さんがちょっと通わせてみようかなと思った時に、このチラシを見てそう思って預けると思うが、実際今ここで内容を聞くと定員が3名であって、もしその定員いっぱいだったとして、0歳児が2人、2歳児が1人だった時は、やっぱり一人で遊ぶしかない、となると、この制度を利用している意味がなくなってくるような気がする。今お話を聞くだけだと、この在園児との合同実施の方を期待して、親は預けるのかなと思うので、そうじゃないよっていう部分がよりクリアになる広報の仕方が希望できたらいいなと思った。</p>
会長	<p>誤解がないような広報してもらいたいと思う。1人に1人保育士がつくというような形になるか。</p>
事務局	<p>基本的には同じ年齢だったら、例えば0歳児は保育士1人に対して</p>

会議録

	<p>3人まで見られるという配置基準にのっとって、やることになっている。やってみてフォローが必要だということであれば、こども園の方から保育士がフォローできるし、その辺は限られた保育士というよりは、たくさんいる保育士の中で回していくことになると思う。その状況に応じて保育士の数は増やしたり、減らしたりはできるようにしている。</p>
<p>会長</p>	<p>専用の部屋っていうのはもう決まったことか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一時保育室の中で、時間が1時間単位で、しかも最大1日3時間までということで、あつという間に時間は経つ中で、保育園とはこんな感じだになっていうのを体験してもらおう感じだと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>自分が以前勤めていた園も一時保育をしていたことがあるが、専用部屋がなくて、担当者がついて同年齢の部屋に入るっていう一時保育をしていた。けれども子どもによってまちまちで、大勢のところを怖がる子もいれば、大勢の子がいるために気が紛れて遊べるっていう子もいた。最初は泣くのでしょうかけど、何回か来るうちに慣れてこられて、同じ年齢で遊べるとか、柔軟性というものを持ってもらうような形が喜ばれる形じゃないかなと思う。保育園側として見ると大変だが、保護者側さんの気持ちを受け入れるにはいい形ではないかなと思う。0歳は違う部屋がいいかなと思うが、感染症などの病気のこともあるので。2歳ぐらいになると力が余るかなと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回初めて始まる制度なので、やってみていろいろな想定をしながら、いろいろ工夫しながら改善していきたいなと思っている。</p>
<p>委員E</p>	<p>2点質問がある。1点目が広域利用も可なのか、ということで、住民票が南部町になくても、全国の方がこの制度を使って保育園に一時預かりみたいなことができるのか、ということと、2点目はこちらの制度を使うことによって、慣らし保育をする前にちょっと長めになるから、前々からやろうかなという人のニーズにも対応ができるのか、また住民票関係なく利用できる場合には、その使い方がまた変わってきて、例えば南部町にはコミュニティスクールがあつたりとか、その他色々他にも小学校や中学校に上がった後も、他の自治体にはないようなサークルだったり、仕組みがあつたりするので、そこを見込んで、ちょっとどういう保育園かな、すみれこども園も芝生があるこども園だから、そういうのもちょっと見てみようかなという県外から来るニーズに対応するのか、いろいろな方向からの</p>

会議録

事務局	<p>想定を考えて、決められているのかっていうところを確認したい。</p> <p>基本的には住民票があるお子さんを受け入れるが、町外の方でも広域利用はできる。保育園も広域利用というのがあるので、例えば米子市にお住まいだが実家が南部町にあるので、南部町で使いたいというのはできるが、そうすると申し込みが、米子市に住所がある方は米子市役所で南部町の保育所を使いたいということで申し込む形になり、そこで行政間でやり取りして、米子市の方で南部町の誰でも通園制度を使いたいということで、南部町が受け入れ可能ですよという回答でやり取りすることを想定している。基本は住民票のあるお子さんが対象だが、そういう調整はできるようにはなっている。</p> <p>2 番目は慣らし保育、家庭では得られない、園生活を体験する場の提供という意味合いで、慣らし保育もそういう意味で預けていただいて大丈夫だと思う。</p>
委員 E	<p>県外でコミュニティスクールだったり、すみれこども園のように芝生のある保育園がなかなかないから、ちょっとここに住んでみようかなっていうお試しで利用できるのか。</p>
事務局	<p>いわゆる保育園留学みたいな形になると思う。基本的には誰でも通園制度と保育園留学は違う制度となるが、南部町はまだ保育園留学というのをやっていないので、今後検討していくものにはなる。そのような体制が取れるようになれば、県外からの受け入れも、できるようにはしたいと現在検討しているところである。</p>
委員 C	<p>例えば米子市の方が南部町に里帰り出産ですみれこども園のこども誰でも通園制度を利用した場合、10 時間使って、米子に帰って、また違う園で 10 時間使うことは可能か。</p>
事務局	<p>そのような悪用はできないと思っている。調整して 10 時間ではないかと思っている。そのようなことができたら渡り歩いて毎日使えることになってしまう。そこには制限がかかるようになっていと思う。</p>
委員 A	<p>資料 4-3 の利用の仕方のところについて、国の総合支援システムを利用ということになっているので、イメージとしては 1 家庭に 1 アカウントあって、そこから予約をするということであれば重複というか、月 10 時間を超えることはできないと思う。</p>

会議録

事務局	おっしゃる通りだと思う。システムでその辺は把握できるので、もうこれ以上は使えないとシステムからエラーなどが出て、おそらくそういうやり方ではないかなと思う。
委員 E	例えば、こちらの制度を使う時に、県外に普段住んでいて実家に帰ろうという時に、お盆前で用事があるから預けるっていうのも問題がないか。
事務局	理由は問わないというふうにしているので、誰でも通園制度は。そういうやり方でも大丈夫である。
会長	いろいろな意見が出ましたけれども、産後ケアを充実していただくということや、誰でも通園制度のやり方についても、またいろいろ検討していただきたい、ということや、県外の方もどんどん利用していただいているということがありましたので、いろいろ検討していただいて、より良い実施となるようお願いしたい。
5. その他	
会長	その中で何か事務局からあるか。
事務局	まず前回第1回の時に、完全給食は無料になるか有料になるかという話があったと思うが、現時点では無償の方向で考えている。今おかず代である副食費はもうすでに無償になっており、ご飯は今まで弁当箱に入れて持ってきてもらっているが、4月からは園からごはんを提供することになる。そのご飯代はどうなるのかというところで、おかずと一緒に無償にしたいというふうに考えている。それと、今コードモンで紙おむつのサブスクのアンケートを取らせてもらったところだが、遅くとも春からおむつのサブスクを4園でする方向で動いている。ただサブスクと言っても、自分でホームセンターや薬局で買う手間が省けるだけで、お金は定期的に保護者の方にお支払いいただくサービスで、無償ではなくて有料でやる予定となっている。
会長	一定金額ではなくて、その費用がかかるものか。
事務局	一定金額で毎月数千円とかという方向で考えている。
事務局	子どもの居場所ということという、去年の夏休みにクールシェアということ、天萬庁舎の2階を開放して、小中高生が夏休みに家で過ごすのではなくて、Wi-Fiも使えて冷房の効いたところで過ご

会議録

	せる子どもの居場所を確保していくという事業を教育委員会が実施しているし、未来を創る課を中心に南部eスポーツデイというイベントを去年12月にキナルなんぶで実施された。これも子どもの居場所確保の一環として、見方はいろいろあると思うがeスポーツ、いわゆるゲームだが、それを通じて、子どもの居場所の拡大を図っているようなことも南部町では実施している。
6. 閉会	閉会 (20 : 30)